

「ドライバーシェア推進協議会」の開催と 今後の進め方について

物流・自動車局
令和6年9月

1. 開催趣旨

ドライバー不足は、ラストマイルを担うタクシー事業・宅配事業の共通の課題であり、**事業者による適切な安全管理の下、不足するドライバーを確保**することができる柔軟な仕組みが求められる。

このため、以下のメンバーから構成される「ドライバーシェア推進協議会」を設置し、関係者と意見交換を行うとともに、**更なる業種への展開可能性**についても議論する。

2. メンバー

● 構成員

旅客運送事業者等	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会、DiDiモビリティジャパン株式会社、GO株式会社、S.RIDE株式会社、Uber Japan株式会社
貨物運送事業者等	公益社団法人全日本トラック協会、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社
国土交通省	物流・自動車局長、審議官（公共交通政策）、審議官（物流）、貨物流通事業課長、旅客課長、参事官（企画・電動化・自動運転）

● オブザーバー

関係省庁	総務省情報流通行政局郵政行政部 厚生労働省労働基準局
労働組合	全国交通運輸労働組合総連合、全国自動車交通労働組合連合会、 全日本運輸産業労働組合連合会、日本私鉄労働組合総連合会、日本郵政グループ労働組合

● 事務局

国土交通省 物流・自動車局 参事官室（企画・電動化・自動運転）

3. 開催実績

第1回協議会 8月6日

協議会の今後の進め方について

- タクシー・宅配事業におけるドライバーの供給等に関する状況は、
 - ① **過疎地域におけるタクシー等の不足**
 - ② **郊外地域におけるタクシー需要低下時間帯の存在**
 - ③ **都市部における宅配の高い再配達率**
 等、事業者や地域によって課題が異なるため、複数の地域における移動・宅配の需要及びドライバーの供給可能性について検討。

今後の進め方

第1回協議会（8月6日）

- 宅配事業者における人材不足、ラストマイル配送の現状
- 全国のタクシー事業の現況



第2回協議会（9月～10月）

- 地域における**移動・宅配の需要状況**及び**ドライバーの供給可能性**について
- **法令・制度上の課題・論点**の抽出



第3回協議会

- 法令・制度上の課題・論点の整理
- ドライバーシェア方策の検討、**実証実験を行う地域の選定**
- ➔ **実証実験の実施**



第4回協議会

- 実証実験の**結果の共有・検証**
- ドライバーシェア方策の更なる具体化



第〇回協議会

- 中間とりまとめ
- ➔ **法令・制度整備が必要な場合は、国交省において対応**
- ➔ **更なる事業・業種の展開の可能性について検討**